

**令和6年度 第1回生野区区政会議
くらしの安全・安心部会**

1 開催日時

令和6年6月21日（金） 19時00分～

2 開催場所

生野区役所 6階 大会議室

3 出席者

（区政会議委員）10名

森口委員、長谷川委員、衣川委員、井筒委員、玉井委員、田村委員、北口（充）委員、西野委員、中村（一）委員、川中委員、

（生野区役所）10名

筋原生野区長、小原副区長、大川企画総務課長、木村地域まちづくり課長、山崎安心まちづくり担当課長、中條地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、小川保健福祉課長、藤原子育て・地域福祉担当課長、森区政推進担当課長、武田企画総務課長代理

4 委員に意見を求めた事項

（1）令和5年度生野区の取組み振り返りについて

- ・資料1 令和5年度生野区運営方針振り返り（全体会・各部共通）
- ・参考資料1 当日スライド資料
- ・参考資料2 事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応
- ・参考資料3 主なご意見等と区の考え方、対応
（令和5年度第2回生野区区政会議 全体会）

（2）（仮称）区政に関する意見交換会の開催について

（3）その他

5 会議内容

○森区政推進担当課長

それでは、皆さまお待たせいたしました。お時間になりましたので、ただ今から令和6年度第1回生野区区政会議くらしの安全・安心部会を開催させていただきます。

本日はご多用のところ、当会議にご出席いただきありがとうございます。私は、

事務局の生野区役所企画総務課、森と申します。よろしくお願い申し上げます。
着座にて失礼させていただきます。

それでは、本日ご出席の委員の皆さまをご紹介します。委員名簿の順でお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれました際には、お手数ですがご起立いただきますようお願いいたします。

森口委員でございます。

○森口委員

よろしくお願い申し上げます。

○森区政推進担当課長

長谷川委員です。

○長谷川委員

よろしくお願い申し上げます。

○森区政推進担当課長

衣川委員でございます。

○衣川委員

お願いいたします。

○森区政推進担当課長

井筒委員でございます。

○井筒委員

よろしくお願い申し上げます。

○森区政推進担当課長

玉井委員でございます。

○玉井委員

よろしくお願い申し上げます。

○森区政推進担当課長

田村委員でございます。

○田村委員

よろしくお願い申し上げます。

○森区政推進担当課長

北口委員でございます。

○北口（充）委員

こんばんは。よろしくお願い申し上げます。

○森区政推進担当課長

西野委員でございます。

○西野委員

こんばんは。よろしくお願い申し上げます。

○森区政推進担当課長

中村委員でございます。

○中村（一）委員

中村です。よろしくお願いいたします。

○森区政推進担当課長

川中委員でございます。

○川中委員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○森区政推進担当課長

なお、本日籾本委員につきましては所用によりご欠席されております。本日の会議は、委員定数 11 名に対しまして 10 名のご出席がありますので定数の 2 分の 1 以上の出席で有効に成立をしていることをご報告させていただきます。そして本日の傍聴の方はいらっしゃいません。

区政会議に関します本市の規則によりまして、本日出席された委員の皆さまのお名前、発言内容等が公開されます。事務局におきまして議事録を作成し、後日区のホームページで公開させていただきますほか、会議の様子を収録いたしまして、後日 YouTube において配信をし、どなたでも閲覧していただけるような形にまいりますので、録音や撮影についてご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日のくらしの安全・安心部会では、主に防災・防犯、地域福祉、人権・多文化共生などの分野につきまして、令和 5 年度の生野区の取組を振り返り、次年度の取組につなげていくため、委員の皆さまにご意見やご議論をお願いしたいと存じておるところでございます。本日の会議でいただきましたご意見は、後日開催されます全体会の場で報告いただきまして、全ての委員の皆さまで共有をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

続きまして本日の資料についてご説明します。令和 6 年度第 1 回生野区区政会議くらしの安全・安心部会次第をご覧ください。そちらに本日の会議資料を記載しております。まず資料 1 としまして、事前にお送りをしております令和 5 年度生野区運営方針振り返り（全体会・各部会共通）という資料がございます。次に参考資料 1 としまして、後にスクリーンに投影しますスライドを印刷しました資料がございます。次に参考資料 2 としまして、事前にいただいたご質問と区のお考え方、対応という資料でございます。次に参考資料 3 としまして、前回 1 月に開催いたしました全体会でいただきました主なご意見等と区のお考え方、対応という資料でございます。資料に過不足はございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、森口部会長をお願いしたいと

存じます。森口部会長様よろしくお願ひいたします。

○森口委員

それでは、部会長の森口です。ただいまから令和6年度第1回くらしの安心・安全部会を開催します。区政会議は、地域でまちづくり活動を実際に進めている私たちが、行政とともに生野区の課題解決のためにどう取り組むべきかを建設的に考える、そういう趣旨の会議となります。

よって委員の皆さまの個人の感想ではなく、生野区全体を主体的に運営する見方に立って積極的なご意見をお願いできればと思います。

それでは開催にあたりまして、筋原区長からご挨拶をお願いします。

○筋原区長

皆さん、こんばんは。生野区長の筋原です。本日はご家庭のご用事やお仕事でお忙しい中、生野区の区政会議くらしの安全・安心部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

区政会議は条例に基づいて開催するもので、区における施策・事業につきまして区民の皆さんから意見・評価をいただきまして、立案段階から意見を把握させていただき、適時これを反映させるとともに、その実績と成果の評価に係る意見をお聞きするということを目的としております。

中でも本日のくらしの安全・安心部会のテーマは、防災・防犯、地域福祉、人権・多文化共生と、区民の皆さまのくらし、生命、身体に係る大変重要なものでございまして、まちづくりを進める中で基礎、土台となる分野となっております。

本日は令和5年度の取組の振り返りについてご説明をさせていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見を賜りまして、より良い区政につなげていきたいと思ひます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

○森口委員

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思ひますが、限られた時間で円滑に意見交換を進めていただけるよう、ここからは学識委員の川中委員に会議の進行をお願いしたいと思ひます。

それでは、川中委員、よろしくお願ひいたします。

○川中委員

改めましてこんばんは。部会長からご指名をいただきましたので、私のほうで今からの時間、進行させていただきます。皆さんの意見交換が少しでも円滑に進むようなお手伝いができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議の次第に沿いまして、議事1のほうに進めましょう。令和5年度生野区の取組振り返りについて、でございます。区役所から説明をお願いいた

します。

○武田企画総務課長代理

企画総務課の武田と申します。よろしく申し上げます。

それでは、令和5年度の生野区の取組についてご説明いたします。着座して失礼いたします。前方のスクリーンかお手元の参考資料1をご覧ください。

まずはじめに、生野区運営方針とは何かということについて簡単にご説明いたします。

生野区運営方針とは、区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定するものであり、生野区将来ビジョンに向けた毎年度のアクションプラン、毎年度の施策・事業の取組を明らかにするものです。下の図をご覧くださいとイメージがしやすいかと思います。生野区のめざす将来像や施策展開の方向性などを示したものが生野区将来ビジョンであり、それに向け、毎年度のアクションプランとして策定するのが生野区運営方針となります。

施策を進めるにあたっては、行政として限られた資源、予算、人員、時間等を使って最大限の効果を上げるため、PDCAのサイクルの考え方のもとで、毎年度策定される区の運営方針等により取り組んでいます。

次に生野区運営方針の策定・評価スケジュールについてご説明します。こちらの図は、令和6年度から令和7年度初めにかけてのスケジュールをお示したものととなります。区政会議は年2回、上半期1回、下半期1回開催しますが、今回の第1回区政会議では、前年度の取組であります令和5年度生野区運営方針振り返りを行い、今後の生野区の取組に向けて委員の皆さまからご意見をいただくこととなります。

それでは、くらしの安全・安心部会の令和5年度の取組についてご説明いたします。詳しい内容につきましては、事前に送付いたしました資料1にありますが、それらの中からピックアップしてご紹介させていただきます。

くらしの安全・安心部会で取り扱うテーマですが、防災・防犯、地域福祉、人権・多文化共生と主に3つの分野となります。

まず、防災・防犯の取組についてご説明いたします。

災害に備えての現状・課題です。生野区は老朽家屋や空き家が多く、住民の高齢化も進んでいるため、災害対策・要支援者の避難支援対策が急務であることや危機事態に対応できる体制・人材が不足しているといった課題があります。それらの課題に対する具体的な取組をご紹介します。

大規模災害に備えるため、令和5年度から新たに地域・行政・関係機関が一斉に合同防災訓練を実施しました。この一斉防災訓練は、区政会議でいただいたご意見を反映し実施したものであります。また、危機事態に対応できる体制・人材の確保としまして、地域防災リーダーや中学生で組織されるジュニア災害リー

ダーの育成のための研修も行いました。一斉合同防災訓練には、ジュニア災害リーダーにも参加いただいたところであります。

また、災害時協力事業所・店舗の登録募集や「広報いくの」での周知・啓発・Web版防災・水害ハザードマップの更新を行うほか、自ら避難することが困難な方の災害時の具体的な支援内容や支援者避難方法を記載した個別避難計画策定にも着手しました。

空き家等や老朽住宅対策については、空き家の所有者へ物件の適正管理や権利関係の重要性の周知・指導・啓発を行い、利活用の促進を図るほか、企業との事業連携協定により、相談窓口の設置などといった取組を行っています。

こちらは防災対策のアウトカム指標（めざす状態を数値化した指標）と令和5年度の達成状況となります。

続きまして犯罪・事故の防止に向けての取組です。まず、現状・課題としまして依然として街頭犯罪が発生していること、高齢者を狙った特殊詐欺が発生しやすい状況にあること、自転車事故が多発しており、依然大阪市平均を上回っていることが挙げられます。

防犯対策としまして、生野区全域一斉パトロール、防犯出前講座「ガチ☆メン」の取組のほか、高齢者を狙った特殊詐欺防止ということで、広報紙の特集記事による啓発などを行いました。

事故の防止としまして、商店街での自転車マナー啓発や生野区住みます芸人に出演していただきまして、自転車交通ルールと運転マナーの動画を作成するなど、啓発に努めました。

防犯対策に対するアウトカム指標です。こちらと令和5年度の達成状況となっています。

次に防災・防犯の令和6年度の取組のポイントとしまして、これまでの取組を引き続き行っていくとともに、避難所機能強化のための物品や改選に伴う防災リーダー装備品などを用意し、防災力の強化を図ること、令和5年度に発足したジュニア災害リーダーについて引き続き育成に努めること、空き家等対策について、空き家オーナーの意識改革を図ることなどを目的に普及啓発イベントを実施し、空き家利活用を促進していくことを推進していきます。

続きまして地域福祉の分野にまいります。

まず、ずっと安心して暮らせる環境づくり、での現状・課題です。

特定健診やがん検診などの受診率が低く、健康づくりへの関心を高める必要があること、高齢化率や単身高齢化率が高く、公的な福祉サービスだけでは多様化する課題への対応が難しくなっていること、地域包括ケアシステムの推進が求められていることなどが挙げられます。

特定健診やがん検診などの受診率を上げるため、がん撲滅戦隊いくみんなレン

ジャーを活用し、ホームページや SNS 等をはじめ、「広報いくの」で各種健診の普及啓発を行っています。

次に身近な見守り・支えあいでは、社会福祉協議会と連携し、要援護者の見守りネットワーク強化事業やご近“助”パワフルサポート事業の取組を行っています。

ずっと安心して暮らせる環境づくりのアウトカム指標と令和5年度の達成状況となっています。

次にひとりも取りこぼさない支援を、での現状・課題にまいります。

児童虐待相談や要保護児童対策地域協議会検討件数が増加傾向にあること、高齢者をはじめ、障がいのある方、ひとり親家庭、ひきこもり、不登校の子どもやヤングケアラーなどの課題のある方への支援が必要であること、貧困の連鎖を断ち切るための支援が必要であることなどが挙げられます。

ひとりも取りこぼさない支援としまして、生活困窮者自立支援事業、くらしの相談窓口いくのの運営、学校と連携したこどもサポートネット事業の実施、こども地域包括ケアシステムの運用による児童虐待の早期発見や課題解決などに取り組んでいます。

ひとりも取りこぼさない支援のアウトカム指標と令和5年度の達成状況となっています。

地域福祉の令和6年度の取組のポイントとしまして、これまでの取組を引き続き行っていくとともに、住民の健康意識を向上させるとともに地域住民による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援の実現をめざすこと、支援を必要とする人や課題のある人に対して必要な制度やサービスが確実に届くように各種ネットワークの連携強化を図ることを推進していきます。

最後に人権・多文化共生の分野にまいります。

ここでの現状・課題は、従来の人権尊重・人権擁護への取組に加え、LGBTQへの認識と理解、ヘイトスピーチなど多様な人権課題の取組が必要であること、ニューカマーと呼ばれる外国につながる住民の実態把握、日常的な相互交流の促進や外国につながる住民が区内地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりなどが挙げられます。

取組としましては、人権・多文化共生とともに啓発や講座等に力を入れています。

人権・多文化共生のアウトカム指標と令和5年度の達成状況となっています。

人権・多文化共生の令和6年度の取組のポイントとしましては、これまでの取組を引き続き行っていくとともに、万博を契機として、多彩な団体と協働し、食を通じた国際文化交流事業の展開や外国人住民との共生社会実現に向けた調

査・施策検討事業を行い、外国人住民の実態や抱える問題を把握し、具体的な支援につなげる取組を推進していきます。

令和5年度の取組の説明は以上となります。

次に今回事前にいただいていますご質問と区の考え方、対応について説明をさせていただきます。資料につきましては、本日お配りしています右上に参考資料2と書かれた資料をご覧くださいでしょうか。こちらのほうについては全体のご質問をいただいていますので、今回はくらしの安全・安心に関わるご質問についてご説明をさせていただきます。

まず、まちの未来部会の島本委員からいただいています、区政運営の基本的な考え方について、ということで、区政運営の基本的な考え方として、「異和共生」と「生野区政3本柱」での「多文化共生」とのつながりがどう関連するのかといったご質問をいただいています。それに対する区の考え方、対応ですが、生野区では80近くの国から集まった様々な人たちが働き、暮らしています。「多文化共生」では「壁を取り払って一緒にやりましょう」ということがあります。壁を取り払うと強いほうが弱いほうを飲み込む「併合」になり共生できないことが多くあります。「異和共生」は、あえてお互いの壁は立てたまま、でも壁の外に一步步踏み出して壁と壁の隙間で一緒にできることを少しずつ広げていこうという、関西沖縄文庫主宰の金城馨さんが提唱されている考え方です。その前提となるのは、壁を支える基の部分には歴史や文化や個人の大切な思いなどが詰まっており、それらをお互いに認め合い尊重し合うという姿勢です。生野区では、この「異和共生」を基本理念としまして、まちづくりや区政運営を進めておりますので、当区における「多文化共生」とは、「異和共生」の考え方に基づき、壁を残したまま違いを認め合い、対等な関係でいくことを表しております。

次に長谷川委員からいただいています、自転車交通ルールと運転マナーについて。大きな国道沿いではない普通の道の交差点での信号無視は目に余る。青信号になって進もうとすると、交差点を停止しない自転車がよく進行している。しかも決まってヘルメットはかぶっていない。ヘルメット着用義務化を生野区だけでも条例で推進してほしいという質問をいただいています。

それに対する区の考え方ですが、令和5年4月1日から施行された改正道路交通法により、全ての自転車利用者について乗用車ヘルメットの着用が努力義務となっております。当区では警察と連携した街頭啓発の実施や区ホームページなどで自転車乗車時のヘルメット着用を呼びかけるとともに、自転車の交通安全や交通ルールについても周知に努めてまいります。自転車ヘルメットの着用率が低いということは区役所としても認識していますので、着用率を上げられるように引き続き取り組みますが、区政会議の委員の皆さまにもまたご意見やご協力をお願いしたいと思っています。

質問は後ほど、すみません。一旦、説明させていただきます。

続きまして中村（一）委員のほうからいただいています、全ての世代の健康づくりの取組について。指標の達成状況が未達成となっているが、各々の項目について具体的な一つひとつの取組や私たちが協力できるような新しい取組について教えていただきたい、という質問をいただいています。

まず取組について説明をさせていただきたいと思います。

令和5年度、生活習慣病予防や介護予防の取組として、自主的に自らの健康づくりの大切さを意識していただくため、区民の方と協同で「いくみん健康体操」、「血管年齢測定」、「高齢者体力測定」など啓発事業を実施いたしました。

各種検（健）診の重要性を周知するための取組として、保健師等による地域健康講座を実施（213回、3,139名の方が参加）するとともに、「健康・食育フェア」等のイベントで大腸がんクイズラリーや乳がん検診の啓発を実施しました。

また、区役所では、平日午前・午後の2回、がん検診についての庁内放送を実施するとともに、受診機会の確保として大腸、肺、乳がん、骨粗しょう症検診を1日で受診可能な総合がん検診を7回実施しました。

普及啓発としては、「がん撲滅戦隊いくみんレンジャー」のイラストや4コマ漫画を活用し、ホームページやSNS等での普及啓発に取組ました。さらにチラシ・ポスター・クリアファイルなどの啓発物品を作成し、医師会等のがん検診・受診促進協定締結団体や郵便局等と連携した配付・掲出に取り組み、小・中学校就学関係書類送付時に保護者への啓発チラシを同封し、受診勧奨を行いました。

区民の方にご協力いただきたいことにつきましては、検診の重要性やがんに関する正しい情報について日頃から家族や友人と話題にさせていただき、身近な方と声をかけ合いながら定期的な受診につなげていただければと考えております。また、区医師会と連携を図り、かかりつけ医からもがん検診や特定健診はおトクに受診できることをご案内していただけるようにご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

続きまして3ページの今井委員からいただいているご意見です。外国につながる家庭や多言語・多文化環境での子育て支援・教育についてということで、新しく日本にやってこられた外国籍の方々が増えている。特に5歳未満の子どもが増えている。多言語・多文化環境での子育て（妊娠や出産・子育て）は、言語や文化・社会参加などでバリアが多くある。第一言語での情報提供や相談窓口、保護者・子ども向けのプログラムや気軽に行ける場所などの活動が重要になってくる。ピアサポートを導入したり、地域と連携して当事者の人たちが関わっていく仕組みがあるといいと思う。

また、絵本の読み聞かせなど、大阪わかば高校の生徒さんが区や地域と連携して多言語での絵本の読み聞かせをやっており、素晴らしいと思う。生野区全体に

もこうした多言語での取組が増えていってほしいと思っており、保幼小、中高まで多言語・多文化環境の教育の取組を積極的に可視化・アピールしていく仕組みがあるといいと思います。

それに対する区の考え方、対応ですが、区役所では、保護者自身が母国語を用いて読み聞かせができるよう、「外国語で書かれた絵本を紹介する小冊子」を毎月の乳幼児健診の際に必要な保護者に配布しています。また、今年度から試行的に日本語学校と連携して外国につながる子ども（小中学生）への学習支援に取り組んでいく予定としています。

まだまだ支援が行き届いていない方がおられると区としても認識していますので、区政会議の委員の皆さまにもまたご意見・ご協力をお願いしたいと思っています。

4ページ目のほうです。中村（一）委員からいただいています、人々の多様性を尊重し、認め合える環境づくりの取組について、指標の達成後の具体的な取組について教えていただきたいということで、それに対する区の考え方、対応について、多文化共生と人権担当からそれぞれ回答させていただきます。

まず企画総務課ですが、近年は、以前から区内にお住まいの外国人住民の方の高齢化や、ベトナム・中国・ネパールをはじめとしたニューカマーの増加に伴う課題や支援ニーズが多様化・複雑化しております。そのため、外国人住民の実態や抱える問題を把握し、その課題や支援策案などを取りまとめ、外国人住民との共生社会を構築してまいります。

地域まちづくり課のほうです。講習会・イベント開催でのパネル展や啓発物の配布、SNS や広報紙を活用した周知活動などを通じて、より身近でタイムリーな課題を地域住民である人権啓発推進員と協働して取り組んでまいります。

特に啓発につきましては、伝えるべき区民の方には十分に届いているとはいき切れず、今後工夫が必要と認識しています。区政会議の委員の皆さまにもご意見・ご協力をお願いしたいと考えています。

6 ページの長谷川委員からいただいています公園の公衆トイレについて。生野区には公園は多くあるが、公衆トイレは桃谷公園、巽公園、巽大地公園、巽東緑地の計4か所しかない。大阪コリアタウン近くの公園にはないようだ。ということで、「景色より トイレに気になる 観光地」。鶴橋駅の北東に境界の喧騒を忘れさせるような公園があり、ひと休みするのにふさわしい場所だが、トイレはない。コンビニのトイレを使用すればよいか、というご質問に対してですが、こちらには記載はしていませんが、コリアタウンの北側に御幸森第2公園というのがあるのですが、そちらには大阪市が設置したものではないのですが、コリアタウンさんが設置したトイレがございます。なお、いただいたご意見につきましては、公園整備の所管部局である大阪市建設局と共有もさせていただきます。

以上が事前にいただいたご質問と区の考え方、対応について、でございます。

あとすみません、昨年度の区政会議の委員さんに区政会議に係るアンケートを実施しましたところ、「区が特に話し合いたい事項を取り上げて意見交換する機会があればいい」また、「テーマを絞って意見交換を行ってほしい」といった意見を多くいただきましたので、令和6年度からテーマを設定し、意見交換を行いたいと考えております。

本日特にご意見やアイデアをいただきたいことは、1つ目は、特殊詐欺の防止について、広報紙や区のホームページ等で広く周知しているが、より多くの方に知ってもらうためには、ほかにどのような方法があるのか。区民の方に健康に関心を持っていただき、より多くの方にがん検診、特定健診を受診していただくための効果的なアイデアについて、実現の可否を問わず自由にご意見いただければと考えております。よろしく申し上げます。

今申し上げたところですが、参考資料1の最後のページに意見交換のテーマということで書かせていただいておりますので、こちらもお覧いただきながらご意見をいただきたいと思っております。

区役所からの説明は以上となります。

○川中委員

はい、ありがとうございました。まずは、今ご説明いただいた内容についての質疑応答を先に行います。その上で、今テーマが出されておりますけれども、このテーマを中心として、ご意見等をお伺いするという形にいたします。

なお、ご発言いただく際には、お名前を述べていただくようお願いいたします。

○長谷川委員

自転車のヘルメットについては、なぜこんなことを言うかというたら、この間、免許証の更新で生野警察に行ったんです。そしたらお巡りさんが来て、アンケートと言ったんです。何やと言ったら、「自転車のヘルメットを強制するか、任意かどっちですか」と言われた。そんなもん決まっとるやないか、と。自分の身は自分で守らなあかんねんから、絶対強制にせなあかん。自転車の交通違反も決まっているわけですから。そういうことで言わせていただいたんですけれども。何かやらんと、ほんまに大怪我すると思っておりますので。私も大丈夫でしたけど、先日ひっくり返ったので。

それと公園のトイレですけど、桃谷公園にあまり利用しない喫煙所ができたんです。私が見た限りでは誰も利用してません。そんな無駄な金使うんやったら、ほんまにトイレを作ってほしいです。私なんでトイレの事を言うかといったら、60歳過ぎてからずっと生野区を歩いていたんです。トイレがないんです。難儀していたんですけど、一応調べてトイレのあるところを通るようにやったんです。だから、その辺のところを考えてほしいなと思っております。生野のコリアタ

ウンのところには、市場のトイレがあるんですけど汚いですわ。だから、もうちょっと考えてほしいなと。もうちょっと有効なところに金を使ってほしいなと思うだけです。

以上です。

○川中委員

はい、質問というより意見という感じでよろしいですか。

○長谷川委員

やってほしい。

○川中委員

ということです。ご意見として受け止めていただきたいと思います。

ほかに質問はございますか。

○森口委員

森口です、よろしくお願いします。

1つは、防災・防犯の取組の16ページの真ん中の、この令和5年に発足したジュニア災害リーダーについて、引き続き育成に務める、ですが、生野区内の小中学校に、やっぱり防災の授業、出前授業をやっているってほしいと思っているんです。当然このJDLというのはものすごく良い発想だと思うんですが、やっぱり我々まだ南海トラフと言ってもちょっとワンクッションあるような感じですが、非常に緊迫している地域なんかは子どもたち、小学生も中学生も高校生ももちろん力になってもらうために、一生懸命そういう授業の取組をしているので、できればこのJDL、ジュニア災害リーダーの育成もいいんですけども、まずは出前授業にして、児童・生徒たちに防災に対する心構えというのを教えてほしいというところが1つです。

それと今、長谷川委員のトイレのことについてですが、今、コリアタウンに大体220万人くらい年間来ると言われていまして、私ども北鶴橋連合には、鶴橋駅があります。大体そこからずっと商店街通じてコリアタウンのほうへ南下されるんですけども、トイレが1つもないんです。昔は市場の中でトイレを作ろうとか、いろんなことをされたんですけども、なかなかうまくいかず、できればそのエリアの中で商店街とも組んでいただいて、トイレを作るとなると補助金だとかそういう補っていただけるような施策を作っていただいて、できるだけトイレを作っていただきたい。路地とかに人糞捨てられているんですよ。私の店にもトイレ貸してくださいと言って入ってこられるんです。そういったことがあるので、ぜひ予算化してもらって、対処していただくようお願いいたします。

以上です。

○川中委員

今の質問に答えていただけますか。出前授業を実施しているかどうか。あるい

は、していく方向があるのかどうかということと、鶴橋駅界限でのトイレの整備について、どのように考えているかということですね。

○山崎安心まちづくり担当課長

安心まちづくり担当課長の山崎と申します。よろしく申し上げます。

まず出前授業について。こちらにつきましては、既にやっている学校もございまして、学校のカリキュラムの問題もございしますので、こちらのほうから押しつけるじゃないですけども、やっていただくという形で働きかけというのはなかなか難しいところもあるんですが、学校側から要請があったときは当然対応させていただいておりますし、また校長会・教頭会なんかとも連携しまして、何らかの形でやっていけるような取組ができないのかということのもちよつと相談していきたいなというふうに思います。今月も小学校やったかな、どこかではやっていたりもしております、そういう取組も既にやっておるということであり

ます。

それから2点目のトイレのお話です。トイレのお話につきまして、設置場所の問題等も含めてなかなかすぐにできる問題ではないとは思いますが、今いただきました意見も含めまして、いろいろ考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○川中委員

はい、ありがとうございました。ほかにご質問はよろしいですか。

○北口（充）委員

北口です。ジュニア災害リーダーのことでお聞きしたいんですが、確か18名ですが、中学校何校で18名なのか。それと各校にそのような要請を出しておられるのか。中学校も3年間ですから、言っている間に卒業されて、その後引き続いてしているのか。できましたら各中学校に何名か校長先生にお願いして協力していただいて、そのリーダーの育成はどのようにお考えかお聞かせください。

○川中委員

では回答をしていただけますでしょうか。

○山崎安心まちづくり担当課長

はい。引き続き安心まちづくり担当課長の山崎です。すいません、今具体的に数字があれなんですけど。まず各中学校、全校になってもらいたいということをお声がけさせていただいて、学校通じて推薦いただくということで働きかけをさせていただいております。昨年度18名だったんですけども、今現在が38名ということになってございます。昨年度中学3年生だった子が4名おり、昨年度までは中学生までという対象にしておったところなんですけども、せっかくなっていたら卒業されて終わりというのもちよつともったいなと我々も

感じておりましたので、規程のほうを改正しまして、高校卒業までなっていたけるといふ形にしております。ただ、自動的に継続するというんじゃなくて、ご本人の意思も確認させていただいて、「やりたいよ」と言っていた方については継続していただいているということで、先ほど4名と言いましたけども、引き続き2名の方に、継続していただいているというところがございます。

学校のほうなんですけど、今現在、中学校8校全校からなっている方がいるという状況になっております。

以上です。

○川中委員

ありがとうございます。質問がもしないようでしたら今から意見交換に進めようかと思いますが、よろしいですか。

それでは、ただいまより意見交換に移らせていただきます。今回は特に委員の皆様からご意見をいただきたいということで、区役所のほうから2つテーマが示されております。このテーマに沿ってご意見を伺えればと思っております。ただテーマ以外のことでもご意見をいただいても構いませんので、ご自由におっしゃっていただきたいと思っております。意見交換のテーマは、スクリーンにも提示されておりますし、皆さんのお手元の参考資料1の最後のページにも記されております。

1つ目が特殊詐欺の防止について、広報紙や区のホームページ等で広く周知しているが、より多くの方に知ってもらうためには、ほかにどのような方法があるか。2つ目が、区民の方に健康に関心を持っていただき、より多くの方ががん検診・特定健診を受診していただくための効果的なアイデアについて、ということでお出しております。

それでは、今日はちょっと後ろの議題もあって時間が限られますので、お一人ずつマイクを回していってご意見をまず一通りお伺いしようと思っております。

1、2、それぞれについてでもいいですし、どちらかなければいいですし、それ以外のことでも構いませんので、おっしゃっていただきましょう。

では、いきなりで恐縮ですけど、玉井委員からでいけそうですか。後がいいですか。全体を通してのご意見でも構わないですけども。

○玉井委員

今聞いておりましたですね、何を話したらいいかちょっと分かっていないところがあるんですけども。今の話の中で、小さい子どもの災害リーダーについては、中学を卒業して高校生になった人を継続しているということは非常にいい考えだと思います。人数も18名から30名に増えているということですので、これを各地区に、連合のほうにもどんどん話を進めていただいて、私ども北翼の

中でも、この話はあまり連合では出ていないので、もう少し進めていただければ、ますます人が増えてくるのではないかな。そしてその人たちを1か所に集めて、消防、もしくは警察も入りまして訓練をする方法、どういうふうにして進めるかということをもう少し具体的に聞いていきたいなと私は思っております。

以上です。

○川中委員

地域との連携をより深めていったほうがいいという話と、よりスキルアップや研修をしていったらどうかということでした。では、まず一巡したいなと思いますので、田村委員、お願いいたします。

○田村委員

田村と申します。よろしく申し上げます。

まず、特殊詐欺の広報についてなんですが、「広報いくの」というのはどういうふうに配布されているのか。新聞等を取ってはる家にはそれに入れて。私がもらっているのは多分新聞と一緒に入っていると思うんですけど。新聞を取っていない人はどういうふうにこの広報紙を受け取りはるのか。また町会に入っている人は回覧で回ってくるんですけど、町会入っていない人にはこの広報紙は配布されるのか。

また、ここに書いてあるように、特殊詐欺の防止というのは、大体高齢者が多いと思うんですけど、高齢者がパソコンを使ってホームページを見るということが本当にできるのかどうか。広報紙を新聞と一緒に配ればそれで済むということではなくて、1軒ずつ全て回るか、何か違う方法。もちろん若い人はSNSがあるので、それでいろいろ知ることはできると思いますが、高齢の方はなかなか難しいのかなと思います。

それとがん検診については、先日うちの家内ががん検診を受けたんですけど、60歳になったらダイレクトメールで「がん検診を受けませんか」というのが来ていたように思うんですけど、そのようなかたちで40歳になった人には全員ダイレクトメールで「受けませんか。いくらかで受けられます。」と届き、次50歳になったときにまた届くというようなかたちで、5年ごとに送られてくるというようなかたちはどうなんでしょうか。

以上です。

○川中委員

はい、ありがとうございます。まず、広報紙の配布方法についてはご説明いただけますでしょうか。

○森区政推進担当課長

ご質問ありがとうございます。区政推進担当の森でございます。広報紙は、現在全戸配布させていただいておりますので、新聞をお取りでない方のおうちに

もポストに投函させていただいております。毎月、基本的には1日から5日ぐらいの間に投函するように業者には申しておるような次第です。もし入っていないというようなことがございましたら、区役所にご連絡いただきましたら、業者のほうから持って行かせておるような次第でございます。

あと、詐欺のほうにも関わるんですけども、警察さんとも連携させていただき、ビラを区役所に貼りださせていただいたりとか、今Xというんですかね、昔でいうツイッターとかでも広報はさせていただいているような次第でございます。

広報紙の関係は以上でございます。ありがとうございます。

○川中委員

ありがとうございます。ちなみに田村委員に質問したいなと思ったのですが、ホームページはあまり見ていないんじゃないかと先ほど指摘をされたのですが、田村委員やその周りの方は普段どうやって情報収集されているように見受けられますか。

○田村委員

若い子は先ほどのツイッターとかだけで、うちの子どもも、誰も新聞は読まない。ほとんど新聞は取っていないので、ニュースはSNSだけみたいところがありますので。高齢者になると余計に新聞は読めないというか、新聞を取っても読めないのということになると、こういうふうな特殊詐欺については、私、月に1回防犯で地下鉄の駅前でティッシュの配布をしているんです。ひたたくり防止と特殊詐欺についてというのを月に1回配っているんですけども。警察のほうで高齢者の方がどこに誰が住んでいるというのは把握されていると思うんです。60歳以上とか70歳以上の老人だけで住まれている家を警察の方が順番に回っていただいて、広報していただくのが一番いいのかなと。前に警察の人との話し合いのときもそれを申し上げて、完全に警察のほうも分かっているので一応回っていますということをお聞きしているんですけど。一番いいのは、警察と協力して周知をするというのが一番いいのかなと思います。パソコンからそれを見る、ホームページを見てというのは、なかなかお年寄りには難しいかなと思いますけどね、実感として。

○川中委員

ありがとうございます。個別に関わってアプローチしていくことをもっと強化してはどうかという話。今、警察の話がありましたけれども、ほかにも福祉の関係のつながりももちろんあるでしょう。ご参考にしていただきたいなと思います。

では北口委員、お願いします。

○北口（充）委員

北口です。ただいまの田村委員とのお話とかなり重なるんですけど、やはり高齢

者の特殊詐欺被害が大きいということで、ホームページをご覧にならないでしようし、広報紙も読み取れない。そうすると、高齢者の方は、ほぼほぼ町会員さんだと思うんですね。こちらから引っ越しされても、やはり我々の町会でも町会には進んで入っていただいています。そういう点で、やはりインパクトのある回覧、回覧板で知らせるといのはすごくアナログなやり方かもしれませんが、高齢者の方には具体的な被害を示して、「ここでこういうふうなことがありました」ということを分かっていただくような回覧の出し方が一番効果的で、早いやり方じゃないかなと思います。15年ほど前ですかね、警察のほうから家族構成を聞きに来られた時がありました。今はたぶん個人情報とかでそういうことはなさないと思うんですが、そういうことをしていただいたらいいんですが、高齢者の方、もしくは離れているご家族の方がちょっと嫌がって反対されることもありますのでね。その個人情報という点で大変難しいんですが、一覽で具体的な被害を分かるような形に出されるのが一番効果があるんじゃないかと考えます。

以上です。

○川中委員

ちなみに健診のほうはいかがですか。ないようでしたら、西野委員、お願いします。

○西野委員

こんばんは、西野です。特殊詐欺とかいろんなかたちについてですけども、この間も社協さんの中には福祉コーディネーターという方が、それぞれの校区にいらっしゃるんですけども、そこで今度も、生野区がすごく火災の発生率が高いということで、消防署さんのほうから話をさせていただきたいということで、私の地域では百歳体操の時に時間を割いて来ていただくことを約束されています。それぞれの地域、老人いこいの家では、百歳体操とかいきいき教室とか、いろいろな行事をされてるわけですよ。そういう人たちはある程度限られた高齢者の方になるんですけども、やはりロコミってすごく大事だと思うんですよ。文書に書かれたものを回覧とかそういうものを読むっていうのはなかなかできないんですけども、こういう特殊詐欺のお話とか、がん検診にしても、「私こんなんして行ってきてよかったんよ」とかいうようなロコミってすごく私は大切だと思いますので、それぞれの地域の老人いこいの家で話していただく機会を設けるとか、そういうやり方をしていただいたら、文書化じゃなくていいんじゃないかなと私は思いました。

以上です。

○川中委員

ありがとうございます。地に足をつけて、一人ひとりロコミで広げていく。その意味ではロコミをしやすくするツールがあってもいいかもしれませんね。こ

んなん行ってきたよ、みたいな話題のきっかけになるものがあるといいのかも
しれません。はい、ありがとうございました。では、中村委員、お願いします。

○中村（一）委員

中村です。テーマ1については、特殊詐欺は生野区でどれくらい多いのかと疑問を持ったので、教えていただきたいなというのがあります。

○川中委員

まずは回答いただけますでしょうか。

○山崎安心まちづくり担当課長

今回の資料では、参考資料1の15ページのところにアウトカム指標ということで入れさせていただいております。特殊詐欺の件数は、令和4年については38件で、令和5年については39件発生しています。ただ、これは実際に被害に遭われた方ということで、特殊詐欺にはいろいろなパターンがありますが、電話が家にかかってきて、ご本人さんが気づいて警察にご連絡いただいたという件もこれ以外に多数あると理解しております。なので、なかなか減ってないというところもあって、今回テーマとさせていただいたところでは、以上です。

○中村（一）委員

はい、ありがとうございます。というのは、私自身もパソコンを使ってちょっと偽サイトかなというので、いつまで経っても購入したものが届かへんな、というのでちょっと慌てたことが最近ありまして。先ほど田村さんがおっしゃっていたように、高齢者の方やったらパソコンとかスマホで何かすることが少ないんじゃないかなというのがポイントなのであれば、やっぱりその電話のこととか訪問の人とかを注意しましょうというのに絞った特殊詐欺の話をしたほうがいいかなと思ったり。もしくは、インターネットを使ったものが多いのであれば、それをよく使う方々をターゲットにしたほうがいいんじゃないかなということで、件数だけじゃなくて生野区内の特殊詐欺で何か特徴があるのであれば、それに絞ったほうがいいんじゃないかなというイメージをまず持ちました。

もう一つは、これは提案でもあるんですけど、実際ほかの区でも同じきつと議題が上がっていることだと思うので、ほかの区が実際どうしているのかというのを、言葉は悪いんですけど、真似してやったらいいんじゃないかなというのは思いました。

それと、もう1つアイデアですね。テーマ1で言い忘れてました。テーマ1のアイデアで言うと、特殊詐欺とかを防ぐんだったら、近隣の人が「大丈夫ですか」とか声をかけたりするのをよく聞きますけど、むしろ地域包括ケアとか、いろいろなネットワークを活用するという意味では、医師会とかにも相談して、訪問診療とか、訪問看護とか、訪問リハビリとか、ヘルパーさんとか、そういう方々に啓発の一翼を担ってもらおうというのが、要は地域包括ケアのムーブメントの中

でいうとみんな地域のことをちょっと助けたいとか、知りたいとかっていうところを求めているところがありますから、それで協力しているっていうかたちを使うのがいいんじゃないかと思います。

テーマ2も、本当はちょっと質問がありまして、いいですか。テーマ2は、やっぱり特定健診なんで40歳から70歳とか比較的若い方がちゃんと受けてるかっていうので、中小企業の人が多いので国民健康保険の分だと思んですけど、実際どんな業種の人でどれぐらいの割合の人が受けてないのかっていうのが分からないと、やっぱりアプローチの仕方が変わってくると思うので。だから、そういうのが分かるといいかなっていうのをイメージしました。それより高齢の方の受ける分に関しては、多分もともと受診されている比率も高いでしょうし、特定健診を受けられているクリニックでも受けてねとか、もしくはそれ以上に定期的に毎月血液検査しましょう、なんていうのがあるかもしれないんですけど、一番受けてない世代がどんな人なのか。ひょっとしたら外国人が多いのかもしれないかもしれませんし。ちょっとそのあたりでやっぱりやり方変わってくるかなというのがまず質問であります。

○川中委員

では、ご回答ください。

○筋原区長

生野区長、筋原です。昨年度受診率を上げる担当区長をやってましたので。これは福祉局が担当なんですけど、福祉局も全対象者に対して個別の通知を出すというのは一応やってるんです。去年、実は福祉局のほうでこういう受診勧奨の対象者の方に、なぜ受診されないんですかっていうアンケートを電話で取ったデータがありまして。それによると、受診されていない方がなぜ特定健診を受けていないかという理由は、78.6%が定期的にかかりつけ医で受診してますのでというのが圧倒的な理由だったんですね。ですので、これを受けて福祉局からは、大阪府の医師会さんに受診勧奨をお願いしますという働きかけと、各区に対しては、各区の地区の医師会さんに働きかけをしましょうというようなことで、生野区でも進めていきたいなと思っております。

あとは、健診を受診していただいたら特典がつくというスマホアプリがあるんですね。アスマイルというのがあって、若い世代の方向けには、こういうものの登録勧奨も局と連携してやっていきたいと思っております。以上でございます。

○川中委員

補足はございますか。どういう世代や対象の受診率が低いのかということがご質問であったわけですがけれども。

○小川保健福祉課長

保健福祉課長の小川でございます。申し訳ないです。国民健康保健加入者の方がどういう職種の方がいらっしゃるのかというのは、ちょっと申し訳ないです、データとしては持っていないんですけども、先ほどあったと思うんですけども、なかなか知ってて行っていただけない方というのが、前回の時にもご質問いただいたんですけども、知らなかったから行ってなかったという方よりも、知ってて行ってなかった方に、私たちのほうも今どういう形でアプローチできるかなという取組をしております、がん検診になるんですけども、過去に受けていただいた方で、この5年間受けてもらってない方については、前に受けてもらったけれども、今回受けませんかというご案内を遡って送らせていただいたりとかで、少し興味を持っていただいている方には、再度の受診。

あとは、私ども今回このテーマに入れさせていただいたのは、「全く興味ないねん。元気やから」って言い張る、さっき説明あった残りの2割の方ですね、全然受診してない、「全然がん検診とか特定健診も行く気ないねん」って言う方がいたら、どうアプローチがその方に届くのかなというのを、ちょっとお伺いしたくて、今回テーマに挙げさせていただいたんです。

先ほど西野委員から言っていた、「ロコミですよ」っていうのは、すごい私も響きましたので、できるところで、いろんなところでロコミで周知していただいて、「行ったらええよ」っていうのを伝えてもらえるように、ご提案いただいたところとかには行きたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

すみません、お伺いされていた分については、データを持ってなくて申し訳ございません。

○中村（一）委員

ありがとうございます。今お伺ひした上で、すごい単純な話で言うと、ロコミとおっしゃっていた分とかはやっぱり効果的だと思うので、今自転車のやつとか商店街とかにぶら下がってますけれども、あれよりかは、健診受けましようのほうはまだ効果があるような気もします。

細かいことで言うと、例えば健診行ったら、いくみんのシールもらえるとかですね。いくみんのジュースもらえるとか。献血行ったらよくもらえますけど、そういうのがほんのちょっとでもついてたら、「こんなもらったで」っていうのを隣の人言うたら行くかもしれないっていうような感じのはいいんじゃないかなと思ひます。ありがとうございます。

○川中委員

ありがとうございます。

○森口委員

すいません、テーマに即して。まず1、特殊詐欺ですよ。僕とこの家にもか

かってきまして、おふくろと一緒に仕事っていうか事務してくれてるんですけど、横で区役所の還付金詐欺にかかりかけたんです。横で聞いて、「何の電話してんの」って言って、「いや、なんか区役所から」、「それ詐欺やんか」。それで、慌てて僕は電話を切りました。だから、今生野区で一斉パトロール。それから、一斉災害想定訓練をやっていますが、今度は特殊詐欺防止一斉キャンペーンで区役所から無作為に100人ぐらい電話するとか。まずその状況になってみないと分からない。極端な言い方ですけど、例えば、連長さんとか町会長さんっていう対象にしといて、ありますよって言うという、いきなり区役所のみんなで、そのようになりきってやってみると。そうしたら、本当に自分が実体験でかかれば、今西野さんが言われたように口コミで、「俺のところにこういう電話かかってきてん」と。で、百歳体操の時にも言われたように、交番のお巡りさんが来て、ビデオかなんか見たりしますが、やっぱり見てるだけなんで。実際やりますよって言うという、忘れた頃にやってみると。そうしたら本当に、「あ、これ、こんな巧妙な手してくるんか」と。うちの父も町会長、長い間して、連長もやってて、そんだけいろいろな役所のことを分かっているのに、還付金って言い出したから、いや、ちょっとそれはおかしい。もう真横で、真横でなったんです。だから、口コミとか、いろいろなことをされながら、年に1回、特殊詐欺防止キャンペーンで、みなさんが一斉にかけてください。なりきってやってください。それが一番かなと思います。

それから、特定健診なんですけど、僕も正直行きません。行きませんというか、今、課長が言われたように、知ってて行かない。生野区にお医者さんってものすごい数あると思うんです。うちもそうですけど、向かいの病院へも草履履きで、予約も取らんと「先生！」って言うて行く。そうすると、やっぱりそこでの人間関係で、こんななんなんねんやったらどこか病院紹介するから行くか、検査行くかってなって、ストーリーがそういうふうになってしまうんですね。だから逆に、今中村さんも言われたけど、区としてどの世代をどれだけ上げるのかとか、ちょっとそういう目標で周知していくほうがいい。なかなか生野のこの病院の数と、皆さんの病院に対する意識ですよ。まちのクリニックか、本当に小さい時から長いことかかっているとか、そういうのが往々にしてあるので、前の会議でもそれ言われたと思うんですけど、やっぱりその辺のところをうまくミックスさせて、生野区の独自の案を皆さんで検討していったらいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○川中委員

はい、ありがとうございました。やっぱりヒヤッとすると残りますよね。すごいホットな課題でした。ぜひ参考にさせていただきましょう。では、向こうからいきましょうか。井筒委員からマイクを回していただいて。

○井筒委員

はい、井筒です。よろしく申し上げます。両方に関して言えることなんですけど、検診とか特殊詐欺とかの回覧板って回ってくるんですけど、何でもそうなんですけど、回覧板何枚も留めてあったら、一番上しか見ないんです。若い方もそうなんですけど、特にお年寄りには、もう面倒くさいから、めくってまで見ないですから。なので、どうしても見てほしいものは、これ一枚で回してくださいって言わないと見ないです。だから回覧板は、私はあんまり役に立ってないと思っています。だから自分が班長のときとかだったら、これ要るなと思うやつは、それだけ別に回しますけど、何も思わない人はガバッと何枚も重ねて回してしまうので、そういうふうな指導っていうか、これはこれだけで回してくださいとか、そういうこともしていただいたらちょっとは見るかなとは思っています。

詐欺については、先ほどおっしゃったように百歳体操とかで警察の方とか、消防の方とかもいろいろ来られるんですけど、お話していただく。もう皆さん、詐欺は危ない、こういう詐欺が多いとか、分かっているんです。分かっているんですけど、引っかかるっていうのは、具体例が分かっていないんですね。おばあちゃんもみんなスマホ持ってはるんですけど、使い方あんまりよく分かってないので、スマホ講座とかしても、もう帰る頃には、今日何したっけっていうような感じなので、そこに変なメールとか来るじゃないですか。やっぱり開けちゃうんですね。それで請求が来たりとか、ということもあるので、私、福祉コーディネーターもさせてもらってるので、会館におばあちゃんが来て、「これ、姉ちゃん何？」って言ってきはったら、これ絶対駄目なやつ、開けたらあかんで、消してしまい、とか。消し方もよく分からないので、そのままずっと残ってて、思わず開けちゃったとかいうことも多いので、具体的にお話を、サロンとか百歳体操とか、ちっちゃい集まりに、とりあえず足しげく来ていただいて、具体的に画面を見せて、こういうのが出たら危ないよとか、こういう話し方で電話してきたら危ないよっていうのを、いっぱいね、本当に具体的に言ってあげないと、分かっても絶対引っかかりますので。そういう話を細かくしてもらいたいなというのと、文章を見ないので、やっぱり顔を見て、警察の方が言っていたら、おばあちゃんも真剣に聞いたりするので、そういうふうになるべく細かく顔を合わせてほしいのと、あとそういう会館とかに集まって来てくれる人はいいんですけど、私、コーディネートやってるので見守り訪問ずっと回ってるんですけど、家から出ない人いっぱいいるので、そういう人に対してどうしていくか。一軒一軒訪問するわけにはなかなかいかないんですけど、周知はしますけどね、行ったときに、区社協の人と包括の人と一緒に回ってるので、「詐欺、危ないよ、気をつけてね」って言って、電話の横につけるものも持っていきますけど、漠然としてるので、分かかってないと思います。なので、そういうところをどうケアしていくかってい

うのを、細かく考えていただきたいなというのが、まず希望というかお願いなんですけど。

検診の分は、多分若い世代の方は行かないんですよ。私らぐらいになったら絶対にかかりつけ医があるので、血液検査もずっとしてるし、いいよっていう年代なので、若い世代は口コミっておっしゃったように、保育園とか幼稚園とかでお母さんが集まってめっちゃしゃべっているの、そういうところで話題になるような周知の仕方。保育園に大きいのを貼っておく。「危ない、調べろ」みたいなのを貼っておくとか。そういうふうな、ちょっとでもママさん友達の話題になるような周知の仕方をして、さっきおっしゃったように、子どもに何かもらえとかちょっとプレゼントがあったら行くかもしれないな、という気はしますね。

以上です。

○川中委員

はい、ありがとうございました。今のお話ですと、ご本人もありますけど、ご本人の周りの方から直接働きかけてもらったほうがいいのではないかといいことですね。ご本人への働きかけも必要ですけど、その周りの方に働きかけをしていくことの重要性も説明されたのかなと思って聞いておりました。ありがとうございました。

では、衣川委員、続いてお願いいたします。

○衣川委員

生野南の衣川です。ちょっと皆さんにお聞きしたいんですけども、この防災のところで、危機事態に対応できる体制と人材が不足という項目なんですけども、人材を皆さんどういうふうにして集めてはるのかなと思って。うちの連合が今、この前から会議してるんですけども、緊急場所というのが今まで1校だったのが、統合で2校になったわけですよ。2つに分かれたから、人材も2つになるわけなんですよ。不足しているところにもってきて、2校に分かれたら、やがて1校も不足していくんですよ。この8月にもう一遍皆が集まって、うちの南のマニュアル自体が8年前に作ったものなんですけども、その間、8人ぐらい町会長が変わっているんですけども、どこでどういうふうに申し送りをしているか全然分からない。せやから、とりあえず人材を集めないと、いざというときに、この2030年に地震が来るとかいうようなのが今出てますけども、そうなってきたときに、とりあえず人がおらんことには動きが取れんと。本部にも要る、安否確認も要る、誘導も要る。そうなってきたら、かなり人間が要るんですよ。それで一応今、うちの連合のほうではそれがちょっとネックになって、とりあえず人材を探せということになってますけれども。

それと、この詐欺、うちにも電話がかかってきました。実際出たのは僕なんで

すけれども。「生野警察です。窃盗で犯人を逮捕しました。衣川さんとこの家を狙ったと言ってます。」と。うち、同じ衣川で工場と自宅と2軒あるんで、どっちの家やと。ほんだら向こうはプツンと切ったんです。ほんでおかしいなと思ったから警察に電話して、すぐお巡りさんが2人来てくれて、話して、最後に言うて帰りはったことが、「はっきり教えてください」と。相手は年齢的なものを声で判断するみたいですよ。そやから、はっきりバーっと言って、やばいと思ったら電話切りよるし、これは年配の人やなと思ったらどんどん突っ込んでくるし。お巡りさん言うには、あんたのしゃべり方やったら大丈夫ですと。そう言うて帰りはったけども。確かにそうやろうと思います。僕は非通知の電話とか、登録してない電話、一番初めバーンと出るんですよ。はい、って言ってね。すぐ切るとこもあるし、それが一番肝心なんちゃうかなと思いますけども。

すみません、いらんこと言いました。

○川中委員

面白いですね、「特殊詐欺、気をつけましょう」よりも、はっきり最初に受け取ろうというメッセージは分かりやすいですし、広がりやすそうなアイデアでもあると思いました。

ちなみにご質問として、ほかの委員の皆さんに、防災の人材についてどう確保しているのかというお尋ねでしたけど、うちの地域ではこんな工夫してるよというのが、委員の皆さんの側から情報提供できることがあれば教えていただけますでしょうか。

○西野委員

工夫ではないんですけれども、この間も地域で防災の会議をしているときに、私はあじさいパートナーの役をしているんですけれども、女性は全員参加するんですよ。ところが男性が参加数がすごく少なかったんです。ですからやっぱり、自分の後継をどう育てるか、どの地域も、どの組織もそうですけど、やはり自分が長になったときに、自分の次の人材をどうしようかなって言って、やっぱりどこへ行ってもこっちで見つけていくというかたちで。それから男性の方は、なかなか家庭訪問までやっておられないと思うんですけれども、私は連合の女性部長もしていますので、自分の地域の後継をどう育てようかなというのを常に考えたりしているから。防犯の男性でも、「わしは動かれへんねん」という人がいるんですよ。動かれへん人が防犯ちゃうやろ、とか私は思うんですけれども。そういう本当に動けない方たちが地域の防災も担ってはると、やはり生野区全体というか、この地域全体として、やはりもっと後継を育てていくためには、まず自分自身が訴えかけていけへんかったら厳しいんちゃうかなと思います。

○川中委員

この人いいなと思ったら、どう声かけておられるのですか。

○西野委員

目つけておきます。

○川中委員

詳しくは後で個別に聞いていただければと思います。他に何か情報を提示するようなことはございますか。

○玉井委員

詐欺のお話で、先立って警察の方が家に来られまして、これは高齢者のところを回っているんでしょうけれども、外国から直接電話がかかってくる詐欺がありますね。それについては止めることができますよ。これはもちろん固定電話ですけれども。これは非常にいいことだと思うんです。ただ私も、以前ですと子どもらが外国におったもんですから、そこから電話がかかってくるので、その場合は都合悪いけれども、今はいないので、もし固定電話にかかるとすれば、警察のほうから止められるということが今できるみたいです。伊丹におります友達に聞きましたら、伊丹のほうもそのようなことを進めているということを知っていますので、生野区も、高齢者多い家を一軒一軒回って、それが拒否できるように進めていったらどうかと今思いました。

○川中委員

ありがとうございます。では、長谷川委員。

○長谷川委員

今の玉井委員の国際電話のお話は、この間、うちの老人会の集まりの時に警察が来られて、防犯のいろいろ、特殊詐欺の問題の説明があったんですけど、そのときに止められるやり方を言っていました。それはここでメモしてくれて警察の方が言っていましたので、生野区でもできるはずですよ。

最近怖いのは、私はずっとパソコンをやっているんですけど、メールでフィッシング詐欺がものすごい多いんです。カード会社、銀行、やたらめったら、消すのに難儀するぐらいなんで、この特殊詐欺の問題についても、固定電話の方は「録音させてもらいます」というのを絶対やったほうがいいと思うんですけどね。うちはかかってきても相手せえへんで、ブチッと電話切ってしまうので、どうってことないんですけど。老人会の集まりに行くと、そういうのに非常に弱い人が多く見かけられますので、そういう方には、費用はかかりますのであれですけど、ぜひ固定電話の録音をやってほしいなと思います。

それと健康の関心ですけども、私は関心持つのに、毎日12時から15分間、Eテレの健康番組を見ています。金曜日は特に45分ほどやっていますんで、それを見てるんですけども、いろいろ傾向と対策を言ってくれますんで。毎月1回は町医者行ってますけども、それを見てますといろいろ治りそうやなという部分がありますんで、一番安つく方法ではないかと思えます。

それと朝の6時半のラジオ体操ね。あれ行くのも非常に自分の健康維持促進にいいんじゃないかと思います。私は自分で家でやって、そういうのが習慣になってますんで、もう行ってないですけど、やっぱり習慣づけというのが大事ではないかと思いますので、皆さん頑張っていたいただければなと思います。

○川中委員

ありがとうございました。

○森口委員

さっきお年寄りの携帯電話の話をしてたじゃないですか。大体お年寄りも固定電話をみんなお持ちなんですかね。固定電話があつて携帯もある。固定電話減ってますね。

○井筒委員

固定電話、怖いって言ってますね。携帯持たせてて、固定電話はかかってくるも出ない。

○森口委員

僕、仕事上、今固定電話にかかってくるやつは転送になっているんです。なんでもかと言うと、だんだん親も年取ってきて、電話出たら、「どなたでっか」とかやるから、ちょっとお客さんがムツとするときもあつて。親には申し訳ないんですけど、全部代表電話やったら僕の携帯にかかる。そうするとかけてる人には転送の音楽が流れるんですよ。そうすると、詐欺ではないとは思いますが、鹿児島県のなんとかですよ、宮崎県のとか、いわゆる勧誘の電話つてあるじゃないですか。そういうのが途中で切られる。転送の音楽が鳴った瞬間にパーンと消えるんですよ。パッと見て変な番号やなと思ったら必ず出るので、そしたら、すぐパッと消えるんですよ。それが結構あるんですよ。例えば050の頭でかかってくるやつは出ないと、今さっき非通知は出ないとかあつたじゃないですか。僕050の頭は出ないんですよ。もう絶対ほとんど勧誘なんですよ。たまにこの頃巧妙で080の頭で勧誘かかってくるんですよ。だから、もし調べれるのであれば、そういうのをちょっと詳しく調べていただいて。ちょっとなんぼか費用はかかるんですけど、固定電話を携帯のほうに、おばあちゃんでもおじいちゃんでも転送にすると、必ずかけたら音楽が流れる。これ転送やなつてなつたら、プチって切れることが結構あるんですよ。だから、分からへんけど、おばあちゃんにかけてるつもりやけど、転送してるから、誰か違うところにかかってくるんちゃうかって思って、向こうが切るというケースもあるので。それは、僕は結構楽なんです。親は怒りますけど。

○川中委員

ありがとうございました。こういう小さい工夫をうまく集めて知らしめていくことは大切なことですね。気をつけましょう、ではなくて、具体的に何をすれば

いいのかが分かることは大事ですね。

ご意見いろいろありがとうございました。ちょっと時間が予定よりも過ぎておりますので、意見交換につきましてはここまでとさせていただこうかなと思っております。今日のこの場で伝えきれなかったものにつきましては、直接区役所の側にまたご意見を伝えていただけたらと思っております。

では、意見交換を終了いたしますので、進行を部会長に戻させていただきます。

○森口委員

川中委員ありがとうございました。それでは続きまして、議題2、区政に関する意見交換会の開催について、ということで、事務局から説明をお願いします。

○武田企画総務課長代理

企画総務課の武田です。配布資料ございませんので、前方のスクリーンのほうをご覧ください。区政に関する意見交換会の開催についてということで、今年の8月から11月、秋ぐらいに大阪府立大阪わかば高校の高校生を対象としまして、開催趣旨でございますが、これからの未来を担う若い世代の方々に、区政への関心を持っていただくこと、また若い世代の方々の自由かつ柔軟な発想や意見を聴取し、行政として理解を深め、施策・事業展開を検討していくことが重要であると考えておまして、区内の高校生を対象に意見交換を開催するものでございます。

大阪府立大阪わかば高校さんなんですけども、外国籍の学生さんがかなりおられるということで、日本語が全く話せない学生さんもおられるというふうに聞いております。生野区としまして、多文化共生のまちづくりを進める上で意見交換会を開催することによって、貴重なご意見を伺える機会になるのではというふうに考えております。

区役所からの情報提供ということで、説明させていただきました。説明は以上になります。

○森口委員

ありがとうございました。ぜひ若い世代の方々の自由かつ柔軟な発想や意見を聞いていただいて、施策・事業に生かしていただければと思います。

それでは最後に、議事3、その他ということで、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

○森区政推進担当課長

はい、ありがとうございます。事務局のほうから1点お知らせをさせていただきます。本日いただきましたご意見につきましては、7月23日に開催を予定しております全体会のほうで、部会からの報告ということで頂戴したいと思っております。それを通じまして、他の部会の皆さんにも本日のご議論、ご意見を共有させていただけたらと思っております。部会報告の内容につきましては、事務

局におきまして、ひとまず整理をさせていただきます、本日進行を務めていただきました川中委員と調整をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

私のほうからは以上です。

○森口委員

それでは本日の会議を踏まえまして、筋原区長から一言お願いたします。

○筋原区長

皆さん長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

いくつか補足というかお話をさせていただきますと、固定電話の録音装置につきましては、地域に必要な方がおられましたら、おっしゃっていただきまして、区役所に来ていただけましたら簡単に取り付けられる装置を無償でお渡しできますので、ぜひお願したいと思っております。

それから高齢者の方に、警察署のほうで注意喚起に回っていただくというのは非常に効果的だと思うんですね。実は以前も特殊詐欺が増えたときに、区役所には住民情報があつて70歳以上の方の世帯が分かるので、それを共有して、府警本部のほうで一斉に回りたいという申し出があつたんですね。ただそれは、個人情報保護法が年々厳しくなっていて、大阪市の担当部局のほうで府警本部が断られたので、当時、私は港区長やつたんですけど、警察署署長のほうが、区だけでも実験的にできへんやろうかということで、私も何とかできないかと、弁護士相談まで行ったんですけど、個人情報保護法の壁はどうにもならなくて、結局できなかったということがあります。ですので、多分今、警察署のほうは個別で警官の方が回って、それで一対一で家庭の状況を聞き取って、というのを多分地道にやっておられると思うんですね。僕も今御幸森に住んでますけど、僕の部屋は毎年来られますね。警官の方。たまたまか分かりませんが。ですので、やっぱり警察署と区役所も情報共有して、いろいろしっかり連携をして進めていくというのは非常に大事だと思っておりますので、今日いただいた意見も、警察署とも情報共有して力を合わせていきたいと思っております。

今日本当にたくさんの貴重なお声をいただきまして、これを区政に反映してしっかりやってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

○森口委員

はい、ありがとうございました。区政会議は、生野区の将来について、区民同士が率直に情報交換をし、意見を語り合える場です。令和6年7月23日には全体会の開催が予定されておりますので、よろしくお願いたします。

それではこれにて、くらしの安全・安心部会を終了します。皆さまお疲れ様で

した。